

**公益財団法人横浜市体育協会は横浜 F・マリノスと覚書を締結
横浜市スポーツ医科学センターが選手の医科学サポート等を実施**



©Y.F.MARINOS

プロサッカーチーム「横浜 F・マリノス」より、横浜市スポーツ医科学センター（指定管理者：（公財）横浜市体育協会、指定管理期間：平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日）へ医科学サポートの依頼がありましたので、昨シーズン同様に Jリーグ 2017 シーズンにおいても実施します。これに伴い、平成 29 年 2 月 1 日に当協会と横浜 F・マリノスは覚書を交わし、横浜市スポーツ医科学センターが、選手の医科学的サポート等を行います。

■覚書有効期限

2017 シーズン（2018 年 1 月 31 日まで）とします。

■主な医科学サポート内容

- (1) メディカルトレーナー対応
理学療法士の派遣、チームメディカルスタッフとの連携
※理学療法士の派遣料は有料
- (2) スポ医科メディカルサポート
選手・スタッフのメディカルチェック、フィジカルチェック、診療・リハビリほか、全面的なメディカル支援、医科学センター内施設利用
※育成強化カテゴリーおよびアカデミー組織への支援含む
※メディカルサポート、施設利用は有料
- (3) チーム連携事業
サポート活動を通じた、ホームページ、メディア等への掲載や事業連携

お問い合わせ先

公益財団法人横浜市体育協会 横浜市スポーツ医科学センター 企画運営課長 小倉孝一

Tel 045(477)5050